

蕨市民生委員・児童委員名簿

令和6年4月1日現在



民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、市民のだれもが地域で安心して暮らすことができるように、生活・福祉・児童・高齢者に関する心配ごとなどを、皆さんの立場になって解決するお手伝いをします。

民生委員・児童委員は、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。

また、お住まいの住所により担当委員が決まっております。

担当の民生委員・児童委員と連絡を取りたい方は、

市役所福祉総務課までご連絡ください。



民生委員・児童委員
のマーク

蕨市役所 福祉総務課 ☎ 048-433-7753 (直通)

錦町地区

(定数 17 名)

氏名	担当地区
山田 和美	錦町 1 丁目 1 番・2 番・13～17 番
堀江 忠	錦町 1 丁目 3～12 番
田中 理子	錦町 2 丁目 1～5 番
片野 朝子	錦町 2 丁目 6～9 番
並木 はつい	錦町 2 丁目 10～17 番
吉田 暢子	錦町 2 丁目 18～21 番
芳野 智美	錦町 3 丁目 1～3 番・10～14 番
石橋 ひろみ	錦町 3 丁目 4～6 番
高野 幸江	錦町 3 丁目 7～9 番
奥田 加奈枝	錦町 4 丁目 1～3 番・5～7 番
倉狩 司	錦町 4 丁目 4 番・8～10 番
大島 晴美	錦町 5 丁目 1 番・2 番・13 番
青木 貴美枝	錦町 5 丁目 3 番・4 番・9 番・11 番・12 番
貝沼 知	錦町 5 丁目 5～8 番・10 番
湖山 美智子	錦町 5 丁目 14 番・15 番・6 丁目 1～3 番
川合 幸子	錦町 6 丁目 6～11 番
引地 美代子	錦町 6 丁目 4 番・5 番・12～15 番

北町地区

(定数 21 名)

氏名	担当地区
志津田 忠幸	北町 1 丁目 1～5 番・7 番・8 番
高田 君枝	北町 1 丁目 6 番・13～16 番
新井 涉	北町 1 丁目 9～12 番・18 番・19 番
澁谷 佐知子	北町 1 丁目 17 番・20～22 番
岩川 美里	北町 1 丁目 23 番・29 番
中島 順子	北町 1 丁目 24 番・28 番
齋藤 幸代	北町 1 丁目 25～27 番
松原 由紀恵	北町 2 丁目 1～3 番・13～15 番
猪俣 香織	北町 2 丁目 4 番・5 番・12 番・16 番・17 番
栢本 純子	北町 2 丁目 6～11 番
渡邊 美佐保	北町 2 丁目 18 番・19 番・3 丁目 1～3 番
池上 早苗	北町 3 丁目 4～10 番
齋藤 良枝	北町 4 丁目 2～4 番
伊東 信行	北町 4 丁目 1 番・7 番
伊藤 博子	北町 4 丁目 5 番・6 番
駒崎 玲子	北町 4 丁目 8 番
荒井 登志子	北町 4 丁目 9 番
平井 恵子	北町 4 丁目 10 番

田邊 恵子	北町 5 丁目 1～6 番・8 番
欠員	北町 5 丁目 7 番・10 番・11 番
中野 昭代	北町 5 丁目 9 番・12 番・13 番

中央地区

(定数 36 名)

氏名	担当地区
香澤 京子	中央 1 丁目 1～5 番・9～11 番
武井 節子	中央 1 丁目 6 番・8 番・12～15 番
鶴巢 優子	中央 1 丁目 7 番・16 番
城 由紀	中央 1 丁目 17 番(ヘルハイツ第 1 蔵)
欠員	中央 1 丁目 17 番(ヘルハイツ第 2 蔵)
松浦 美規子	中央 1 丁目 17 番(ルネ蔵)・18～22 番
明石 富子	中央 1 丁目 23～35 番・3 丁目 2 番・13 番・14 番
志水 正子	中央 1 丁目 17 番(スカイマンション)
森田 伸江	中央 2 丁目 2～5 番
野村 せつ子	中央 2 丁目 6 番・15 番・16 番
金澤 享子	中央 2 丁目 7 番・14 番・17 番
高田 友子	中央 2 丁目 1 番・9～12 番
吉田 貴子	中央 2 丁目 20～41 番
狩野 正子	中央 2 丁目 8 番・13 番・18 番・19 番
徳丸 富子	中央 3 丁目 3～5 番・10～12 番
平田 季代子	中央 3 丁目 6 番・7 番・9 番・22 番
矢島 早苗	中央 3 丁目 15～20 番
佐藤 政美	中央 3 丁目 8 番・21 番・23 番・24 番・27 番
嶋田 ウラ子	中央 3 丁目 25 番・26 番・28～31 番
野村 文代	中央 4 丁目 1～4 番
佐藤 敦子	中央 4 丁目 6～9 番・26 番
新保 和生	中央 4 丁目 5 番・10～14 番
奥田 由希子	中央 4 丁目 15～19 番
後藤 はる江	中央 4 丁目 20～25 番
保戸田 すみ江	中央 5 丁目 1 番・2 番・12～16 番
川上 文江	中央 5 丁目 3～7 番・10 番・11 番
内田 アサ子	中央 5 丁目 8 番・9 番・17～20 番
星野 由美	中央 6 丁目 1 番・2 番・6 番
保谷 節子	中央 6 丁目 3～5 番
庄 美佐子	中央 6 丁目 7～11 番・13 番
永澤 明子	中央 6 丁目 12 番・14～16 番
小林 直志	中央 7 丁目 1～12 番
山岡 淑子	中央 7 丁目 13～18 番・24～31 番

西 静子	中央7丁目 19～23番・32～34番
小谷地 智子	中央7丁目 35～39番・51番・52番・55番・56番
工藤 由美	中央7丁目 40～50番・53番・54番

南町地区

(定数 23名)

氏名	担当地区
齋藤 美津子	南町1丁目 1～8番・2丁目 1番・2番・8番
辻 美由紀	南町1丁目 9～16番
織田 とし江	南町1丁目 17～29番
石井 佐智子	南町1丁目 30～46番
谷口 千春	南町2丁目 3～7番
小畑 正子	南町2丁目 9～13番
鈴木 生子	南町2丁目 14番・15番・20～22番
小島 裕子	南町2丁目 24番・27番・30番・32番
遠藤 千代子	南町2丁目 16～19番・25番
高橋 綾子	南町2丁目 26番・31番
渡邊 京子	南町2丁目 23番・28番・29番
山際 栄子	南町3丁目 1～4番
仲島 志津子	南町3丁目 5番・6番・9～11番
中村 泉	南町3丁目 12番・13番・16番
安出川 久美子	南町3丁目 7番・8番・14番・15番
野本 和子	南町3丁目 22～24番・26～29番
小川 恵美	南町3丁目 17～21番・25番
安田 裕子	南町4丁目 1～7番
高見澤 光江	南町4丁目 8～16番
土橋 英子	南町4丁目 22～25番・38番・39番
片桐 みさ	南町4丁目 20番・21番・26～28番・34～37番
岩淵 つや子	南町4丁目 17～19番・29～33番
栃本 妙子	南町4丁目 40～47番

塚越地区

(定数 28名)

氏名	担当地区
二ノ宮 とよ子	塚越1丁目 1～7番
中田 洋子	塚越1丁目 8～13番
前田 みよ子	塚越1丁目 14～18番
平岡 啓子	塚越2丁目 1番・2番・6番・7番・14番
佐藤 玲子	塚越2丁目 3～5番・8～10番・13番

上野 貴子	塚越2丁目 11番・12番・15～19番
鈴木 眞知子	塚越3丁目 1～4番・13～16番
佐藤 祐子	塚越3丁目 5～8番・11番・12番・17番・18番
山本 徹郎	塚越3丁目 9番・10番・19～21番・26～28番
小山 恵美子	塚越3丁目 22～25番・29～32番
野田 喜代香	塚越4丁目 1～9番
山崎 富美子	塚越4丁目 10～12番
仲山 和子	塚越4丁目 13～16番
安部 和代	塚越5丁目 1～6番・11～14番
高橋 順子	塚越5丁目 15～17番・20番・30～33番
高橋 豊美	塚越5丁目 18番・19番・21～25番・27番
松田 長壽	塚越5丁目 7～10番・34～38番
松沼 佐知子	塚越5丁目 28番・29番・39～44番
浅見 映子	塚越5丁目 26番・45～47番
新村 利江	塚越5丁目 48～54番
小鍛冶 よし子	塚越6丁目 1～6番・16～19番
石崎 友弥子	塚越6丁目 7～15番
早川 淳子	塚越6丁目 20～30番
村田 郷子	塚越7丁目 1番・2番・10～14番・17番
池上 洋子	塚越7丁目 3～9番・15番・16番
駒田 志郎	塚越7丁目 18～23番
小泉 ひとみ	塚越7丁目 24～29番
市川 節子	塚越7丁目 30～37番

主任児童委員

(定数 10名)

氏名	担当地区
秋元 知子	錦町地区全域
中野 幸子	錦町地区全域
前野 まゆみ	北町地区全域
工藤 桃子	北町地区全域
河端 由季子	中央地区全域
野田 葉子	中央地区全域
西山 裕子	南町地区全域
山野 京子	南町地区全域
大宮 真由美	塚越地区全域
南雲 麗	塚越地区全域

(令和6年4月1日現在)

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法に定められたボランティアで、厚生労働大臣から指名を受けて、地域の中で福祉の相談や支援を行っています。すべての民生委員は、子どもに関わる問題を担当する児童委員を兼ねています。主任児童委員は、0～18歳までの子どもに関する支援活動を専門に担当し、地域の民生委員・児童委員と協力して活動しています。

* こんなときはご相談ください

- ・ 子育ての悩みを聞いてほしい
- ・ 引っ越してきたばかりで地域のことがわからない
- ・ 高齢なので一人暮らしが不安
- ・ 生活のことで困っている など



* 民生委員・児童委員は次のような活動や相談を行っています

- ・ 高齢者世帯等への訪問
- ・ 虐待の発見、通報
- ・ 見守り活動
- ・ 子育てに関する悩み
- ・ 声掛け・安否確認
- ・ 福祉ニーズの調査、実態把握
- ・ 介護の相談
- ・ 生活上の悩みや生活困窮等
- ・ 福祉情報の提供
- ・ その他